

4月から「水道加入分担金」の一部を減免します

村では、新規に水道を使用する方が納付する「水道加入分担金」の一部を減免する制度を、4月から、期間を限定して実施します。この制度は、茨城県の水道普及促進支援事業を活用するもので、水道への加入促進を目的としています。現在井戸水を使用している方等は、この機会にぜひ、上水道への切り替えをご検討ください。

実施期間▼令和8年3月31日まで(予定)

対象▼▽新たに居住を目的とした住宅を建築し、東海村水道を使用する▽既存の住宅で家事用に井戸水を使用していて、東海村水道に切り替える——のいずれかに該当する世帯

減免する金額▼一律3万円 ※納付額は、通常の水道加入分担金から3万円を差し引いた金額となります。

その他▼▽減免を受けるには、実施期間内に減免申請を行った上で、水道加入分担金の納入を完了するこ

【井戸水から上水道に切り替えると…】



▽地下水が減ってしまい水が出なくなる、という心配がありません。

▽井戸水のポンプやモーターの維持管理が不要です。

▽水質基準をクリアした安全・安心な水を利用できます。

とが必要となります。▽制度の終了年度は、茨城県の水道普及促進支援事業の実施期間に合わせて変更となる場合があります。

申し込み▼東海村指定給水装置工事業者(村公式ホームページに掲載)に水道加入申し込みの工事を依頼する際に、併せて減免申請の手続きを依頼してください。

問い合わせ▼水道課業務担当(☎282-1711 内線1156)

「保育」という おしごと

— 保育者からのメッセージ —



大好きな子どもたちの成長を喜びながら、日々やりがいを感じています

私は、不思議と幼稚園のときのことを鮮明に覚えています。誕生会用の写真を撮影してもらったことや、屋内でゲーム遊びをしたこと、友達と手紙の交換をしたこと、担任の先生に長編の絵本「おしいれのぼうけん」の読み聞かせしてもらったこと、サツマイモ掘りをしたこと、遊び着を着たりカラー帽子をかぶったりしたこと、お弁当を温めてもらったこと……。中でも一番好きだったのは、自由に遊べる時間に、先生の目の届かない所で、自分たちで考えた遊びを思い思いに遊ぶことでした。自分たちで考え工夫して作り出す遊びは、とても魅力的でした。しかし今思うと、私たちに気付かれないようにして、先生方の援助や手立てがあったのかもしれない。

なぜこんなに何十年も前のことを覚えているのか考えてみました。それは幼稚園が、家庭から離れて過ごす初めての社会であり、見るもの聞くもの全てが新鮮だったからだと思います。もつと簡単に言えば、幼稚園が大好きでとにかく楽しかったからだと思います。現在子どもたちの幼児期に携わっている私は、なんて幸せなんだろうと思います。保育の仕事は命を預かる責任感も伴いますが、それを上回るやりがいを感じられます。少しずついろいろなことができるようになり、成長していく子どもたちを間近に感じられる喜びは、何ものにも代え難いものです。0歳児の担任をしていたときは、ハイハイから立つて歩けるようになった姿に感動し、保護者と一緒に成長を喜び合いました。行事では、一人ひとりが課題を持って取り組む中で大きく成長する姿に達成感を覚えつつ、今後の課題を知ることができました。

また保育の仕事では、子どもたちのためにどのような保育が良いかを先生方と話し合うことも大切です。保育計画を立てるときは、危機管理なども含め大変だと感じることもあります。それでも充実した毎日を送っています。生きていく力を培う、人間形成の基礎といわれる幼児期……。そんな重要な時期に携わり、子どもたちの未来を創る「保育」というお仕事を、あなたも目指してみませんか。

とうかい村松宿こども園
軍司 栄美子 主幹保育教諭